

番号：150996

国名：スリランカ

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：非感染性疾患対策強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年1月中旬から2016年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.47M/M、合計0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	保健分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	スリランカ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スリランカは、人口の高齢化と食生活、生活習慣の変化に伴い、1980年代から心臓疾患や脳疾患等非感染性疾患(Non-communicable Diseases: NCD)が死亡原因として感染症を上回り、2006/07年保健医療統計によると5大死因は全てNCDに起因している。スリランカ政府は、「健康な社会の形成」を重点政策とし、予防及び健康増進活動、早期治療を中心としたNCD対策強化による効率的で持続可能な保健医療システムの確立を国家の保健政策としている。

スリランカ政府は、JICA技術協力プロジェクト「健康増進予防医療サービス向上プロジェクト(2008年5月～2013年3月)」での経験をもとに、血圧、血糖値などの測定による心疾患、糖尿病などの高リスクグループを特定する健診活動及びNCDに関する健康教育を行う「健康生活センター(以下HLC)」を全国の医療機関に設置する事業により予防対策・健診の展開を進めている。併せて、JICA円借款事業「地方基礎社会サービス改善事業(SL-P105)」(L/A2012年3月/39.35億円)では、「疾病構造の変化に対応すべく、対象州でのNCDの早期発見及び早期治療(二次予防)の強化を通じて、NCD対策能力を強化する」ことを事業の目的に、①国立必須医薬品製造センター(SPMC)改善、②2次医療施設(初期的な医療を行う1次医療施設と高度な医療を行う3次医療施設との中間を担う施設)改善、③リファラル体制強化(救急車整備)に取り組んでいる。

一方で、健診によりNCDの患者となるリスクが高い人々が発見されることが多くなると見込まれているものの、2次医療施設において十分な設備と人材が整備されていないため、更に診断や治療が必要となった場合、検査機材や専門医が存在する3次医療施設へNCD疑い患者を移送する現状があり、NCD管理を効率的に進めるためには、2次医療施設の強化し、適切な診断と最低限の治療を行う環境を整備することが重要となっている。また、健診を行うHLCや健診以外でNCD疑い患者が見つかる1次医療施設と、診断・治療を行う2次医療施設との患者紹介や逆紹介のための連携強化も課題となっている。

更に、スリランカでは医療施設における基礎検査試薬・医薬品の在庫が無いために自費による薬剤等の購入が散見され、特にNCDにおいてその傾向が顕著であることから、公立病院でのNCDに対する継続的な服薬や治療を続ける体制が脆弱である点が指摘されている。このため、必要な医薬品が必要な病院に適正量保管されることがNCD管理の一つの重要な要素として認識されている。

これらのことから、健診の現場からNCD疑い患者を診断・治療へ円滑に引き継ぐことにより、1次・2次医療施設のNCD管理の質を向上させ、持続可能な保健システムを確立することが喫緊の課題になっている。

このような状況のもと、スリランカ政府によるNCD予防モデルの拡大への取り組みを支援し、NCD対策に必要な早期治療体制の確立を図ることによる円借款事業の効果増大を目的とし、2014年2月1年から2018年1月まで4年間、円借款附帯プロジェクト「非感染性疾患対策強化プロジェクト」実施している。

本プロジェクトは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を対象としてコロンボ(保健省)及び4州4県(北西部州クルネガラ県、中央州キャンディ県、サバラガムワ州ケゴール県、東部州パティカロア県)の2次医療施設(基幹病院)の診療圏において①1次医療施設及び4つの基幹病院におけるNCD管理の患者モニタリングの強化②NCD検査受診者、患者の検査サービスアクセスの向上③医薬品供給管理の強化の3つの成果を通じ、対象県のNCD管理を強化することに取り組んでいる。

本案件は、現在協力期間の中間地点にあることから、中間レビュー調査を実施するものである。具体的には、スリランカ側と合同でプロジェクトの活動進捗状況を確認し、評価に達する達成度の検証を行い、さらに評価5項目(妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性)の観点から評価を行い、評価結果に基づき、残りの協力期間における対応方針について検討し、関係当局に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年1月中旬～1月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、詳細計画策定調査報告書）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを関係者へのインタビュー等を通じ整理、分析する。
- ②現行の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他スリランカ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年1月下旬～2016年2月中旬）

- ①JICA スリランカ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③スリランカ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスリランカ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果の JICA スリランカ事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年2月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドラ

イン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。

航空経路は、直行便もしくは東京（成田もしくは羽田）ーシンガポール/バンコク/クアラルンプールーコロンボ往復を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年1月31日～2016年2月13日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

ア) 総括/NCD対策/NCD管理

イ) 副総括/保健行政/NCD管理

ウ) 検査ネットワーク

エ) 疫学/保健情報システム

③便宜供与内容

当機構スリランカ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・スリランカ民主社会主義共和国 非感染性疾患対策強化プロジェクト 詳細計画策定調査及び実施協議報告書
- ・スリランカ国 健康増進・予防医療サービス向上プロジェクト事前評価調査・実施協議報告書
- ・スリランカ民主社会主義共和国 健康増進・予防医療サービス向上プロジェクト中間レビ

ュー報告書

- ・スリランカ民主社会主義共和国 健康増進・予防医療サービス向上プロジェクト終了時評価調査報告書
- ・スリランカ国 健康増進・予防医療サービス向上プロジェクト事業完了報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②全管理について、現地での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守いただくとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA 現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる必要があります。
- ③業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかにご相談下さい。

以上